

【民暴合宿に参加して】

1 はじめに ～民暴合宿とは～

前回の記事の中で、民事介入暴力対策委員会（以下「当委員会」といいます。）は「関係性の濃い委員会」である、とのお話がありました。今回は、このことを裏付ける恒例イベント、民暴合宿についてお話したいと思います。

当委員会では、毎年、共通のテーマについて集中的に討議したり、委員間の情報交換や親睦を図ったりすることを目的として、1泊2日の合宿を開催しています。今年度の合宿は、9月初旬に磐梯熱海で開催され、13名の委員が参加しました。合宿では、主として、暴追センター30周年記念冊子に寄稿する文章のテーマや各テーマの執筆担当者について、話し合いが行われました。

私は、泊りでの参加が難しかったため、当初、参加を見送る方針でした。ところが、参加申込みの締切り後、執筆担当者が欠席裁判で決定される可能性があるとの情報に触れ、慌てて参加申込みを行いました。

2 合宿準備から現地入り

合宿に先立ち、当委員会の事務局長より、広島における暴追センター30周年記念冊子作成の経緯について、合宿で概要を話して欲しいとの依頼がありました。私は、昨年、埼玉弁護士会に登録替えをするまで、広島弁護士会に所属しており、広島でも、同様の委員会に所属していました。広島における記念冊子作成の際、私自身が寄稿していたこともあり、合宿において自らの経験をお話することになりました。埼玉においては新参者ですが、少しでもお役に立てることがあるのは嬉しいものです。過去のやり取りをさかのぼりながら、合宿用の資料を作成しました

新幹線の回数券を入手し、いよいよ当日を迎えました。埼玉弁護士会は、会員が中心部に集中している広島弁護士会と異なり、相当数の会員が広範なエリアに分布しているため、「広島駅集合」といった集まり方には向きません。会場となる宿泊施設の送迎バスが出る郡山駅か、会場まで、各自で向かうこととなります。私は送迎バスを利用しましたが、バスに参集した先生方の私服姿は、新鮮な印象でした。磐越西線沿いをバスに揺られることしばし、会場に到着しました。

3 合宿における討議及び懇親会

委員長による挨拶の後、事務局長より、合宿において討議すべき事項につき、説明がありました。合宿に先立ち、複数回の打合せやテーマについてのアンケートが実施されていたこともあり、合宿においては、テーマの絞り込みと各テーマの執筆担当者の選定



和田 学 弁護士

が主な討議事項となりました。

私からの広島における記念冊子作成の経緯説明により、完成までの具体的なイメージを共有していただき、テーマの絞り込みの作業に入りました。最終的にどのようなテーマが選定されたかは、完成後の冊子にてご確認いただければと思いますが、冊子全体の構想や書きやすさ、時事性、読まれる方の興味関心など、様々な観点からの指摘を踏まえ、取捨選択が行われました。

テーマの絞り込みが済むと、次は各テーマの執筆担当者の選定作業です。このテーマならこの委員というように、当該テーマについて一定の知識経験を有する委員がいる場合は、他薦により次々と割り当てられていきました。そのようなテーマがなくなると、次は、このテーマはこの委員なら書けそうだというように、テーマからの連想で担当者が決まりました。そのようなテーマすらなくなると、合宿に参加した委員で適宜分担ということになり、私も執筆経験者ということで、執筆に加わることになりました。

4 おわりに

今回、初めて当委員会の合宿に参加しましたが、有意義な意見交換ができ、委員間での親睦を深められたように思います。普段、個人で仕事をしていることもあり、修習期を越えてざっくばらんに討議したり、経験を共有したりする機会はとても貴重に感じます。次回は、是非とも泊りで参加したいと思います。

合宿を経て完成への道筋がついた記念冊子につきましては、不当要求への対応や反社会的勢力排除のマニュアル的な性格を持つものとなる予定です。完成しましたら、ご一読いただき、万一の備えとしていただければと思います。もしも、ご自身での対応に不安を感じた場合は、お気軽に、暴追センターや県警、当委員会等にご相談いただければ幸いです。

寄稿者 埼玉比企郡鳩山町楓ヶ丘 1-18-7

和田法律会計事務所 ☎049-298-7341

埼玉弁護士会所属 民事介入暴力対策委員会 委員

和田 学 弁護士

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.116」から編集したものです。